

平成 2 1 年度
第 2 回宮城県行政評価委員会

日 時：平成 2 2 年 3 月 1 9 日（金曜日）

午前 1 0 時 3 0 分から正午まで

場 所：宮城県庁行政庁舎 4 階 庁議室

平成21年度第2回 宮城県行政評価委員会 議事録

日時：平成22年3月19日（金） 午前10時30分から正午まで

場所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室

出席委員：星宮 望 委員長 堀切川一男副委員長 浅野 孝雄 委員
成田由加里 委員 橋本 潤子 委員 増田 聡 委員

欠席委員：林山 泰久 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第2回宮城県行政評価委員会
政策評価部会を開催いたします。

それでは、開会に当たりまして佐藤企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 本日は、お忙しい中、平成21年度第2回宮城県行政評価委員会に御出席をいた
だきまして誠にありがとうございます。

本年度も各委員の皆さまには、政策評価部会、大規模事業評価部会、公共事業評
価部会に分かれ、大変熱心に御審議をいただき、この場をお借りして、厚くお礼
申し上げます。

各部会から頂戴した答申につきましては、その御意見について検討させていただ
いた上で、県としてそれぞれ評価書を作成し、その評価結果を、平成22年度の
当初予算編成等へ反映しているところです。その反映状況については、2月17
日に公表しております。

本日の行政評価委員会では、各部会長から本年度の政策評価部会、大規模事業
評価部会及び公共事業評価部会の審議結果等の報告をしていただいた後で、県側
から本年度の行政活動の評価結果及び反映状況の報告をさせていただく予定でご
ざいます。

また、後ほど改めて御説明申し上げますが、平成22年度組織改編により、4
月から「政策課」と「行政評価室」が統合されることになりました。これは、各
部局の行政評価や政策形成に関する情報を一元的に把握し、よりの確に次の政策
形成に生かすために行うものです。

本日はその組織改編に伴う、宮城県行政評価委員会運営規程の改正案について
の審議等も予定させていただいております。

また、本日は、県で策定しました「宮城の将来ビジョン 第2期行動計画」、
これは平成22年4月からの行動計画になりますが、こちらについても御説明さ
せていただく予定でございます。

委員の皆さまが部会の枠を超えて、本県の行政評価に関して御審議いただき、
幅広く、忌たんない御意見を頂戴できれば幸いです。

私どもとしましても、頂戴した御意見につきましては真摯に受け止め、本県の行政評価制度の更なる改善に努めてまいりたいと考えております。

それではよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

司 会 本日は、星宮委員長を初め6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、林山委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、星宮委員長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

星宮委員長 おはようございます。委員各位にはお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

本日の委員会は、ただ今、企画部長からお話しいただきましたような議事の内容になります。まず部会ごとに御審議いただいたことをここで御報告いただくわけですが、部会長の方々本当にありがとうございました。

それから県の方々も、大変有用な資料をおまとめいただきましたことに敬意を表したいと思っております。では予定している4件を審議したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに議事録署名人でございますが、前回の委員会では、成田委員、林山委員をお願いいたしました。今回は、名簿順で増田委員と浅野委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。ではよろしくお願い申し上げます。

それから会議の公開の件でございますけれども、当委員会の運営規定の第5条の規定によりまして、当会議は公開ということでございます。宮城県行政評価委員会傍聴要領がございますので、傍聴していただく方には、それに従うようお願いいたします。なお、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員からの指示があった場合には、それに従って御協力くださるようお願い申し上げます。

それでは議事の(1)の「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果」について御報告いたします。

それでは初めに、政策評価部会について堀切川部会長から御報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

堀切川部会長 それでは私から資料1に基づきまして、政策評価部会の審議結果について御報告申し上げたいと思っております。

この資料1の最初でございますように、平成21年6月3日付けで、知事から14の政策と33の施策に関わる政策評価と施策評価につきまして諮問をいただきました。

まず政策があり、その下にぶら下がる形で施策があるわけなんですけれど、その表にございますように、政策評価、施策評価それぞれに、評価項目として「政策・施策の成果（進捗状況）」と、もうひとつが今後の「政策・施策を推進する上

での課題等と対応方針」がございました。

我々の仕事というのは、我々が県の政策・施策を直接評価するのではなくて、県で自己評価されたものについて、その妥当性について判定をさせていただくという形でございます。

政策評価では、県の評価原案は、表の右端を見ていただければいいのですが、「順調」というのは、遠慮がちなようで無しとなっています。それで、「概ね順調」が11政策、「やや遅れている」と自己評価されたのが3政策、「遅れている」というのはございませんでした。

それから施策評価でございますが、県では「順調」と評価されたのが2施策、「概ね順調」が25施策、「やや遅れている」が6施策、「遅れている」は無しということでございます。

この評価原案につきまして、我々の部会では、三つの分科会、第1分科会、第2分科会、第3分科会の三つに分かれまして、昨年の6月5日から24日まで、それぞれ3回ずつ、合計9回の分科会を開催し調査審議をさせていただきました。この三つの分科会の詳細につきましては、本日資料がございましたが、資料4の「宮城の将来ビジョン成果と評価」という冊子の236ページと237ページに、詳しくどのように分かれて受け持ちをしたかということが記載されております。そこを見ただけであれば、この三つの分科会の守備範囲が分かるようになっております。

それで、この分科会の開催の詳細につきましては、この資料1の裏側の下側に審議経過ということで、書かせていただいております、このような形でやらせていただいたということになります。

表面に戻っていただきまして、政策評価、施策評価に対する判定の結果が、表に書かれていますが、まず政策評価の「政策の成果（進捗状況）」につきましての県の自己評価に対して、「適切」と判定いたしましたのが2政策、「概ね適切」が11政策、「要検討」が1政策でございました。

それから、「政策を推進する上での課題等と対応方針」につきましては、「適切」は無かったんですが、「概ね適切」が12政策、「要検討」が2政策でございました。

さらに、施策評価のほうですが、施策の成果につきましては、12施策が「適切」、19施策が「概ね適切」、「要検討」は2施策でございました。

「施策を推進する上での課題等と対応方針」につきましては、「適切」が4施策、「概ね適切」が26施策、「要検討」が3施策ということで判定させていただきました。

あと裏側に行ってくださいますと、この評価だけではなくて、色々と意見を集約させていただいて、意見も付けさせていただいております。この意見の取りまとめのところが結構いろいろ議論させていただいて、書かせていただいたところになります。

まず、(1)の「政策・施策の成果（進捗状況）」についての項目に対しての意見をそこに書かせていただいております、一生懸命考えた意見なので、ちょっと読ませてもらいたいと思います。

施策に設定されている目標指標等、施策にはそれぞれ指標で数値化、数字で指標が評価できるようになっているんですけど、その目標指標等から施策全体の成果が分かりにくいものが時折見受けられました。そういう分かりにくいものにつつま

しては、事業の成果等具体的に記載するなどして、施策の成果をできるだけわかりやすく記載していただくほうがいいのではないかというふうに考えました。

それから、これもありがちなんですが、成果につきましては、県が何をやったか、何を行ったかという活動量ではなくて、その活動の結果、県民生活がどの程度改善されたか、県民にどの程度貢献されたか、という部分を分かりやすく示していただきたいという意見を付けさせていただきました。

もう一つなんですけれど、もう一つは、実績値とか、達成度が把握できない目標指標等が結構多く設定されるものにつきましては、毎年度の施策の進捗状況を別の数値で分かりやすく示す必要があるのではないかという意見を付けさせていただきました。

(2) ですが、今度は「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針について」、というところに対しまして、二つ意見を付けさせていただきます。

一つは、複数の目的がある施策、一つの施策でも、目的が複数あるものがあるんですけれど、その場合には、その項目ごとに課題等や対応方針を整理して、記載していただいた方がいいと。それで、できるだけわかりやすく示して欲しいという意見を付けさせていただきました。

二つ目ですが、広報や県民意識調査を通じて、県民に対して、全国的にもこれは先駆的な取組みだと考えているんですけれど、そういう意味でいろんな先駆的な取組みの成果があった具体的な事例など積極的に示し、施策の成果を分かりやすく周知していく必要があると考える。簡単に言いますと、すごく良い成果も出て良いことをやっておられるのに、宣伝が足りないのではないかというのが、実は、三つの分科会それぞれから出てきて、それぞれの担当の部署のみなさんからの意見とか、いろいろ詳細に教えていただくことをさせてもらいましたが、かなり良いことをやって、良い成果が出ていても、県民の皆さんになかなか周知されていない部分があるというので、積極的にこういうふうになりましたよ、というのを伝えていただければ良いんじゃないかというふうに意見を付けさせていただきました。

この審議結果につきましては、昨年7月27日付けで、行政評価委員会から知事に答申させていただいたということでございます。

我々政策評価部会につきましては以上御報告申し上げます。

星宮委員長 ありがとうございます。特に後半の部分で多様な意見についておまとめいただきまして、具体的に出すべきだと、あるいはその件に改善すべきだというコメントをいただきありがとうございました。

なお、御意見それぞれいただきたいわけですが、三部会全部御報告いただいからということでもよろしいでしょうか。

では、二番目の大規模事業評価部会について、増田部会長から御報告をお願いします。よろしくお願いいたします。

増田部会長 資料の2です。今年度大規模事業評価部会は、審議対象の事案がありませんでした。その参考のところにも書かれておりますように、30億円以上の施設整備、100億円以上の公共事業という大規模な事業は、ある年と無い年があるということになっておりまして、今年度は審議の対象が無かったということです。

ですが、このページの裏を見ていただくと分かりますように、この大規模事業評

価は事前にやるべきか、やらざるべきか、ということに関する計画評価というのをやりまして、ゴーサインが出ると事業に着工して、完了して、完了後事後報告として、ここの網のかかっております、評価事業完了報告というのが出されることになります。

今年度はこれについて一件報告がありました。

具体的には、平成14年度に計画評価を行った宮農短大、現在の宮城大学の食産業学部のキャンパス整備に関する事業が完了し、報告がなされたということになります。それで、それについては部会開催状況の2番目のところになっておりますが、ついこの間ですけれども、3月16日に、この事業評価の報告に関する報告会が行われたということになります。そこでの、具体的な報告の中身ですが、4のところを書いてあります。実際に事業を担当しております、私学文書課と、現在の施設の運営主体である公立大学法人宮城大学から平成14年度の評価に従って実施された事業について、そこで付された答申の意見への対応状況、その後の施設整備の状況、更に食産業学部の開学以降の状況ということについて完了報告が行われました。

それで、事業完了から5年度以内にこの報告をするということになっているんですけれども、大学ですので4年間経つと学部1年生が卒業して一つのサイクルが終了するというので、この4年目を睨んで、完了報告が行われたということになっております。

各委員会のメンバーからは、食産業学部の特色、特に入学卒業等をめぐる教育の成果がどうだったのかということとですね、食産業の振興も含めた地域連携や、地域貢献の状況がどういうふうになっているのか。更に大学運営の収支決算の関係について質疑が行われました。さらに今後の課題として、少子化の中で大学を志願する人が、現役生は減ってくるということになるわけですから、その中で他県からの入学者の獲得や県内高校に対する学部の広報PR等について質疑応答が行われたということになります。

成果としては、かなりのお金をかけて新しい4年制の大学の学部が一つ整備されたということに対して、概ねその当初考えられていたような整備効果は上がっているのではないかとということで、報告会が終わったということになります。

以上です。

星宮委員長 ありがとうございます。それでは3番目の公共事業評価部会について、橋本副部会長からお願いいたします。

橋本副部会長 それでは、公共事業評価部会の本年度の審議結果について御説明いたします。資料3の1ページを御覧ください。

本年度の審議対象事業は、記載のとおり、知事部局20事業、企業局1事業の計21事業となっております。

なお、各事業の事業概要につきましては、説明は省略させていただきますが、3ページ・4ページの別紙、事業概要一覧に記載のとおりでございます。

次に、部会審議の経過について御説明いたします。4月の第1回部会に始まりまして、6月に知事部局20事業について諮問されて以降、4回の部会を開催して審議を行いました。11月に答申を行いました。

また、今年度は急きょ企業局所管事業である仙南工業用水道事業の審議につきましても、11月に諮問を受けました。1月12日に部会審議、1月18日に答申を行っております。その後、2月12日に開催された、第7回部会では、再評価事業完了報告や、事後評価報告が行われました。

続きまして、2ページの審議結果を御覧ください。知事部局20事業と企業局仙南工業用水道事業の答申概要を掲載しております。

初めに、知事部局20事業について御説明いたします。審議対象の全ての事業につきまして、事業継続とした県の評価を妥当としておりますが、事業の実施に関する意見などはございますので、簡単に御説明いたします。

(1) 審議対象事業の実施に関する意見といたしまして、①一般県道大衡仙台線小野道路改良事業に対し、事業の効率性が高く、大きな事業効果を見込めることから、関連する事業との計画調整を綿密に行い、早期完成に努めること。この意見を付けさせていただきました。

この事業は仙台市中心部から、工業団地などがある北部中核地域へのアクセス強化や、国道4号の代替機能を担うなど、重要なバイパス事業でございます。そのため費用対効果分析の結果を見ますと、B/Cが非常に高いため、事業の効率性が高く、大きな事業効果が見込める事業であることから、このような意見を付けさせていただきました。

次に、(2) 今後の事業の実施に関する意見として、農業農村整備事業に対し、経営体育成基盤整備事業における環境への配慮の取り組みにおいて、その効果を高めるための管理や、運用等の普及、指導についても実施すること、との意見を付けさせていただきました。

これは、ほ場整備事業におきまして、水路などから小動物が這い上がれるスロープの設置や、魚道の設置など、環境への配慮の取り組みが行われておりますが、施設を設置するだけでなく、その効果を高めるために、管理や運用等の普及・指導についても実施すべきということで、このような意見を付けさせていただきました。

今後の公共事業再評価の実施に関する意見といたしまして、事業の効率性を審議する上で、重要な指標である残事業B/Cを算出し、再評価調書へ記載すること、との意見を付けさせていただきました。

これは、県の自己評価の妥当性を審議する上で重要な指標である、今後投資される事業費と発生する便益の比、いわゆる残事業B/Cを全ての対象事業について算出し、再評価調書へ記載すべきであるということからこのような意見を付しております。

次に、企業局仙南工業用水道事業について御説明いたします。

「事業中止」とした県の評価を妥当としておりますが、事業の実施に関する意見がございますので、こちらも簡単に御説明いたします。

今後の事業の実施に関する意見として、工業用水道事業に対し、事業計画策定においては、将来需要予測について、より一層綿密な分析を行うと共に、社会経済情勢等の把握に努め、計画変更等が必要と判断される場合には、迅速な対応を行うこととの意見を付けさせていただいております。

これは、工業用水道事業のみならず、全ての公共事業に関して同様に言えることとありますが、事業計画策定において最も重要な点は、将来において需要予測を的確に把握することにあります。社会経済情勢の変化など難しい部分もございます

が、より一層綿密な分析を行うと共に、事業開始後においても、需要等の変化について想定される場合には、計画変更等について速やかに対応すべきということで意見を付しております。

なお、5ページ・6ページは公共事業再評価の調書説明資料になりますが、説明は省略させていただきます。

公共事業評価部会の審議結果については以上でございます。

星宮委員長 はい、ありがとうございました。3部会の御報告をいただきました。これについて委員各位から何か御意見ありましたら、是非いただきたいと思えます。

伺いますと、基本的には県の評価されたことについての堀切川委員からの御説明等もありますし、それぞれ妥当であるというような肯定的な御意見のように伺いましたけれども、あるいは更に補足はございますか。

最後の仙南工業用水道事業も昭和53年の昔ですね。その辺から言うと、長期間の予測というのは、いかに難しいものかと思えますけども。

第1議題について特段御意見無いということでしょうか。

増田委員 意見ではないんですが、ちょっと質問よろしいでしょうか。

資料3にある公共事業評価の話ですが、全般的な「コンクリートから人へ」の動きの中で、個々の事業実施に関する国の補助金等の動きもかなり大きく変わって行くのではないかという気もするので、その点について県としてはどんな展望を今のところお持ちでしょうか。

星宮委員長 県のほうでどなたか。はい、よろしくお願いします。

企画部長 確かに公共事業予算、国土交通省関係では2割ぐらい減りましたし、特に農業・農村整備事業は、かなり国の予算が減りまして、今のところは、これから随所に影響が多分出てくるだろうと思っています。一つは新規の事業については、かなり採択は難しくなるなということ、それから継続の事業についても、事業スケジュールを大幅に見直さなくてはいけないものも出てくるのではないかというふうに考えておりますが、今のところまだ始まったばかりというか、国の予算もまだ成立していない段階でございますので、今のところは今申し上げたようなことしか言えないんですけれども、今後そういう意味では、どこを新しく始めるのかということ、あるいは継続する事業について、どこをどういう形で進捗を考えていくのかということについて、これまで以上の検討を要するようになるのではないかな、というふうに思っております。

星宮委員長 ありがとうございました。

宮城県のどういうところを伸ばしていくのか、多分メリハリをつけるということになるのではないかと思います。企画部長さんどうもありがとうございました。増田先生よろしいですか。

増田委員 はい、ありがとうございました。

星宮委員長　それでは第1議題，以上でよろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきますかと思っております。

第2議題ですが「平成21年度行政活動の評価の結果及び反映状況について」これは事務局から御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

行政評価室長　それでは平成21年度行政活動の評価の結果及び反映状況について御説明いたします。

初めに，政策評価・施策評価結果，評価の結果及び反映状況について説明いたしますが，宮城の将来ビジョンの体系に基づく14の政策，それから33の施策について県の評価結果を宮城の将来ビジョンでの柱である政策推進の基本方向に対応した三つの分科会と，この政策評価部会で県の評価の妥当性等について，こうした調査・審議の，その結果を答申として書いているところでございます。本年度はより分かりやすくという点から検討し，委員の皆さまの御理解により評価項目の明確化，判定基準の変更など，その他部会運営上工夫をし，円滑な運営に努めたところでございます。

では，資料4の冊子「宮城の将来ビジョン成果と評価」の8ページ，9ページを御覧願います。

対象となる14政策・33施策について，宮城県行政評価委員会からの答申や付帯意見など，御意見を踏まえまして，県の対応方針を含めました最終的な評価結果をまとめてございます。

委員会の答申で示された御意見に対する県の対応方針と，その方針を踏まえまして最終的な結果での対応についてであります。その判定結果を真摯に受け止めるとともに，個々の政策・施策の評価内容に付されました御意見に対しては，それぞれの企画や事業展開，取組みの中で，様々な工夫をしていくなど，前向きに十分な対応を図っていくものであります。このような対応方針のもとに，最終的な評価を行ったものでございます。

平成21年度の評価結果としましては，9ページの表のとおりとなりますが，評価対象となった政策評価の14政策のうち，「概ね順調」が11政策，「やや遅れている」が3政策となっております。

施策評価の33施策につきましては，「順調」と判断したものが2施策，「概ね順調」が25施策，「やや遅れている」が6施策となっております。「遅れている」と判断したものは政策評価，施策評価ともにありませんでした。

県の評価の妥当性に対する判定ですが，評価原案から評価区分を修正した政策・施策はありませんでした。ただ，委員会からの御意見を踏まえ，11政策，24施策について，「政策・施策の成果（進捗状況）」ですが，判断理由であります「評価の理由」の内容を修正し，また「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の項目では，評価原案の内容の修正を行っているところでございます。

10ページをお開き願います。10ページから13ページまででございますが，政策評価，施策評価の評価状況一覧表でございます。

委員会からの答申で，評価項目「政策・施策の成果（進捗状況）」について，県の最終評価に当たって，評価内容の検討が必要であるということから，1政策2施策に「要検討」の判定がございましたが，政策・施策・事業の構成という体系に関わる大局的な問題や，目標指標等の設定の問題等，短期的に解決できない案件であっ

たことから、担当部でも今後検討していくこととし、今年度評価では、評価の区分を修正せず、原案どおりとすることとして対応方針を記載しております。

「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の評価項目においては、施策目的にあった事業構成の方向性に対する意見や、課題等と対応方針を具体的に分かりやすく示す必要があるといった意見などから、「要検討」の判定が2政策、3政策であります。これら2つの評価項目において、「概ね適切」と判断されたものを含め、必要に応じてその内容の修正を行っておるところでございます。なお、政策の成果などの最終的な評価結果の詳細は、20ページから193ページにわたる記載のとおりでございます。修正箇所にはそれぞれ評価書の評価原案欄、評価結果欄の説明文に下線が付されております。

次に評価結果の反映状況について御報告いたします。資料の5「行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをお開き願います。

政策評価・施策評価の結果や、行政評価委員会からの御意見、県民意識調査の結果などを踏まえ、宮城の将来ビジョンの実現に向け、優先的・重点的に取り組むべき事業内容を検討し、平成22年度の重点事業として、297事業を選定し、必要な予算編成を行っております。

次に3ページをお開き願います。

政策評価・施策評価結果の反映状況についてであります。左側に県の最終評価結果を14の施策ごとに「政策の成果（進捗状況）」を、また33の施策ごとに「施策の成果（進捗状況）」、「施策を推進する上での課題等と検討方針」としまして、「事業構成の方向性」及び「方向性の理由」、「施策を推進する上での課題等」、「次年度の対応方針」を記載しております。

これらを踏まえた反映状況をページ右側に構成する重点事業名及び平成22年度の予算額や事業に内容等記載しております。

次に、公共事業再評価の反映状況でございますが、資料5の1ページにお戻り願います。

初めに、土木部及び農林水産部所管の公共事業について説明いたします。委員会からの答申や付帯意見を踏まえまして、県として最終的な評価結果は、対象20全事業について事業継続としております。委員会に寄せられました御意見につきましても、それぞれの事業の実施の中で、見直しや改善を図るなど積極的に対応しております。これら評価の結果などを踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討し、平成22年度事業内容を決定し、必要な予算編成を行っているところでございます。

次に36ページをお開き願います。対象20の公共事業の反映状況に移ります。

ナンバー1の道路改良事業は、先ほどの部会の説明でありましたが、答申で大きな事業効果が見込めるとしまして、積極的な推進をと代表的に取り上げられた事業でございます。

それから、河川事業であります。事業の重点化に伴い計画的に休止している、また、これから休止するものが3事業、平成21年度2月補正で対応した河川事業が1件あります。

なお、ナンバー1の事業につきましては、委員会から付された意見に対応する県の対応方針の評価結果の欄の下段に記載しております。また、右側の反映状況の備考の欄には、事業実施の対応、検討状況などを記載しているところでございます。

次に、ナンバー6の河川事業の反映状況の欄を御覧願います。

平成22年度予算額や事業の内容の欄が、「一」横棒記載されておりますが、これは事業は継続するものの、予算執行の効率化と事業の重点化を図るために、一定期間計画的に事業を休止するものでございます。以下「一」がひかかれているナンバー9、ナンバー10の事業につきましても同様でございます。

ナンバー9の河川事業につきまして、先ほど申しましたが、平成21年度2月補正予算での計上を検討中となっておりますが、2月議会の審議を受けまして、予算が計上されたところでございます。

次に企業局関係の公共事業についてであります。仙南工業用水道事業に係る公共事業再評価結果の反映状況についてです。

資料6の1ページを御覧になってください。

仙南工業用水道事業につきましては、委員会からの答申や付帯意見を踏まえまして、県として最終的な評価結果は事業中止としております。従いまして、平成22年度予算額及び事業の内容の記載はございません。なお、備考の欄に記載しておりますとおり、今後の対応方針としましては、補助金で取得した財産の処分に関する関係省庁との調整を行い、仙南工業用水道事業会計の早期清算を図ることとしております。

以上で、政策評価・施策評価結果と、公共事業再評価結果の反映状況について説明を終わります。

次に事業箇所評価の結果の反映状況について、御説明いたします。

資料7の1を御覧願います。平成21年度事業箇所評価の結果の反映状況説明書の概要を説明いたします。

事業箇所評価につきましては、評価実施年度の翌年度以降、3年度以内に実施を予定しております公共事業の実施箇所について、事業の種別ごとに優先度を客観的に判断できる手法を用いまして評価を行い、事業の重点化や効率化の向上を図ることを目的としております。あわせて評価手法と結果を公表することによりまして、事業を進める上での行政判断の客観性と透明性を高め、県民への説明責任を果たすものでございます。この評価につきましては内部管理の効果、効率性の向上、効率性の確保等が主な目的であることから、自己評価を実施しており、行政評価委員会にはお諮りはしておりません。

資料7の1の2ページを御覧願います。本日は時間の関係もあり、本評価制度の具体的な説明は省略させていただきますが、本年度の評価の反映状況につきましては、③の総計に記載されておりますが、評価対象50事業、368箇所のうち、平成22年度に実施する箇所は318箇所となっております。7ページのⅢの総表によりまとまった形で御覧いただければと思います。

最後に平成22年度に新規に実施する件につきましては、資料7の3を御覧ください。

県の事業28箇所となっております。

政策評価、施策評価及び公共事業再評価の結果の反映状況については、2月17日に公表し、併せて2月定例県議会にも報告をしております。

なお、事業箇所評価についても同日公表し、県会議員にも参考配布させていただいているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御願いたします。

星宮委員長 はい、ありがとうございました。

ただ今県のほうから御説明いただきました資料4から7について、7は1・2・3でございますが、いかがでしょうか。ただ今の御説明いただいたことに対して、特に反映の仕方ということについてきちんと、御説明いただいたと思いますが、いかがでしょう。

委員の方々御意見ありましたらどうぞ。特別ございませんか。きちんとやっけていただいているというふうに思います。それでは特段御意見無かったということにさせていただきます、議事の2番目終わりにしたいと思います。

そうしますと、3番目に移らせていただきます。

宮城県行政評価委員会運営規程の改正（案）について事務局から説明をお願いします。

行政評価室長 それでは、宮城県行政評価委員会の運営規程の改正案について説明します。

県では、平成22年度の組織改編において、各部局の行政評価や政策形成に関する情報を一元的に把握し、よりの確に次の政策形成に活かすことを目的に「行政評価室」は「政策課」と統合することになりました。

そのため、資料8の3ページにありますが、委員会の庶務について規定する宮城県行政評価委員会運営規程第8条、「委員会の庶務は、企画部行政評価室において処理する。」という文を「委員会の庶務は、企画部政策課において処理する。」と改正するものでございます。よろしくお願いたします。

星宮委員長 はい、ありがとうございました。県のほうでの組織が変わったということに対応する改正ということで、かなり機械的なものでございます。よろしいでしょうか。

この規程改正に対して御異議ございませんね。はい、お認めいただいたこととしました。ありがとうございました。

そうしますと、4番目、宮城の将来ビジョン第2期行動計画についてでございます。事務局から説明をお願いします。

政策課長 それでは宮城の将来ビジョン第2期行動計画の概要について御説明申し上げます。

皆様のお手元には本編となります、「宮城の将来ビジョン第2期行動計画」と資料9ということで行動計画の概要をお配りしてございます。この簡潔に要約をいたしました概要の資料、資料9を御覧いただきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

まずは行動計画ということで、その計画の役割と計画期間についてでございます。御承知のとおり、平成19年3月に宮城の将来ビジョンを作成しまして、平成19年度から10年間の計画ということで、県政の指針として本県が目指すべき姿、方向性などを総括的に示したものでございます。行動計画につきましては、この将来ビジョンの推進に当たりまして、3年から4年ごとに取組の数値目標、こちらを基に政策評価・施策評価をいたしておりますけれども、そうした数値目標、それから個別取組、具体の事業でございますが、これらを示すということでございます。それで、これを基本的な指針といたしまして、各年度の行財政運営、予算編成等に活かしながら推進していこうというものでございます。

今年度をもちまして、この第1期の行動計画が終了いたします。

これまでの社会経済情勢の変化ですとか、あるいは第1期行動計画の検証結果を踏まえまして、第2期行動計画を作成したものでございます。

今回の第2期行動計画につきましては、平成22年度からの4年間、平成25年度までを計画期間といたしてまいります。

その下になりますけれども、計画に掲載した個別取組の数、それから事業費等の見込ということでございます。これは計画に盛り込んだもののボリューム感を示すものでございます。特に事業につきましては、厳しい財政状況のもとでございますので、県の中期的な財政見通しなどを踏まえまして、盛り込んだものとなっております。ただ個別取組の実施にあたりましては、その時々々の財政状況に応じましてですね、来年度、予算編成の中で精査しながらより効果的な取組ということで、この事業につきましても予算の変動があるかというふうに考えてございます。

特に第1の柱のところの富県宮城の実現が、総事業費で4,232億円ということで、突出して大きくなってございますけれども、これは中小企業金融対策事業、中小企業に融資をするという事業でございますが、こちらの事業費が全体で3,317億円ということで、これが入っていることによってここが大きく突出しているということでございます。

続きまして、内容について御説明させていただきます。資料をお開きいただきたいと思っております。左側のほうの第2期行動計画の推進方向について概要を載せています。

まず、上段のほうの左側でございますように、第1期行動計画中に、岩手・宮城内陸地震を始め、世界的な経済危機による県内の雇用情勢の悪化ですとか、あるいは地球規模になりますと地球温暖化、あるいは資源エネルギー問題等が県民生活に影響を及ぼすような状況の変化があったというふうにとらえてございます。

また、そうした中、右側のほうになりますけれども、第1期行動計画、2年ちょっとのところでの検証になりますけれども、第1期行動計画に基づいた取組につきましては、委員の皆さまから御意見をいただきながら、毎年度政策評価・施策評価を実施してきたということで、この評価をもとに全体的な検証を行いまして、全体としては「概ね順調」に進めていくことができたというふうにとらえてございますが、特に3つの政策の基本方向のうちの「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、この中の一部の施策について、「やや遅れている」というふうにとらえたところがございます。このような社会情勢の変化、あるいは第1期行動計画の検証結果を踏まえまして、今後4年間の、第2期の行動計画を進めていく上での課題は、まずは遅れが出ている取組もしっかりと継続して進めていくということ。

それから2番目のところがございますが、情勢の厳しい経済状況の中で、働きたくても安心して働く場所が無いですとか、あるいは子どもを預けられる保育所が無いなど、県民の方々が抱える様々な不安の解消に取り組んで行くということが非常に重要であろうというのが、第2点目。

それから3点目でございますが、経済が非常に変動したり、あるいはエネルギー問題、震災対策などの生活を取り巻く環境の変化による脅威をできるだけ軽減して、県民が持続的に安心して暮らせる社会を構築していくことが必要、重要だということで、この3点を課題としてとらえたところでございます。

これらを受けまして、第2期行動計画の基本的な考えということで、中ほどに

ございますように、将来ビジョンの実現に向けて33の取組については、引き続き着実に進めていくとともに、その中でも特に力を入れていく4つの「主要政策」として、県民生活を支える雇用を創出していくこと。それから次世代の育成、安心できる生活環境の確保、持続的な社会の基盤づくり、この4つの「主要政策」というものを設定することにしました。

この4つの主要政策の具体的な内容についてですが、この開いて右側のページを御覧いただければと思います。

まず一つ目の、県民生活を支える雇用の創出につきましては、世界的な景気後退という影響によりまして、雇用情勢が悪化している中で、雇用の創出というのは非常に重要だということで、雇用の創出のために、ものづくりを中心とした産業集積の加速、それから観光あるいは、農林水産業の強化、多様な雇用対策に力点を置いてございます。具体的な取組み例、それから主な数値目標というものを記載しておりますので、御覧いただければと思います。

産業集積の加速につきましては、高度電子機械産業、自動車関連産業、クリーンエネルギー産業等の製造業の誘致や、地元企業との取引拡大なども含めまして、知事がマニフェストに掲げた、一万人の雇用の創出というものを目指して、関連産業の集積を図っていくということです。

それから観光による交流人口の拡大につきましては、観光キャンペーンなどによって、積極的な誘致活動と共に魅力ある地域づくりというものをしっかりと進めていきたいということ。

それから、農林水産業の強化につきましては、食料自給率を85パーセントに目標を掲げまして、水田の有効活要、アグリビジネス経営体の実施も含めて、農林水産業の競争力を強化していこうということ。

それから、多様な雇用対策といたしましては、緊急的な就業機会の確保や、1次産業ですとか、あるいは福祉分野など、多様な就業機会の確保などに取り組ませていただきます。

次に、次世代の育成になりますが、地域社会をより発展させていくためには、安心と希望を持って子育てができるようにするとともに、未来を担う次の世代が、健やかに育って、力を発揮して、地域を盛り上げていただくことが非常に重要だということで子育て支援、学力の向上というところに力をいれております。

子育て支援では特に保育所入所待機児童ゼロという目標を掲げまして、子どもを安心して入所させることができる環境整備に力をいれていきたいと考えております。

それから、学力の向上につきましては、また引き続きということになりますけども、子どもの学習理解度の向上を進めるとともに、学ぼうとする意欲、あるいは健全な生活態度というものの定着ということを目指しております。

3番目に安心できる生活環境の確保とございますが、今後も続く少子高齢化、人口減少という中で、県民の方々の老後、健康等に対する日常生活の不安をここで解消し、誰もが安心して暮らせる社会をつくるのが重要でございますことから、医療や介護の分野で、安心できる生活環境を確保していくために、地域医療の充実ですとか、介護サービスの充実に力点を置くことにしております。地域医療の充実につきましては、ドクターバンク事業等によって、医療に関わる人材、それは、医師だけでなく看護師なども含めてですけども、人材を確保していこうということで、

個々の充実を図っていきたい。

それから介護サービスの充実につきましては、特に特別養護老人ホーム等につきまして、高齢者や介護家族が抱える不安の解消に取り組むこととしております。

次に持続的な社会の基盤づくりでございますが、宮城の美しい自然環境というものを守り、将来にわたって豊かさを実感しながら安心して暮らせる県土づくりということで特にクリーンエネルギーみやぎの創造や、災害に強い地域づくりに力を入れております。クリーンエネルギーみやぎの創造といたしましては、環境と経済が両立した社会を目指していこうということで、クリーンエネルギー関連産業の誘致とともに、自然エネルギーの導入促進に向けた先導的なプロジェクトなどに取り組んでまいりたいということと、災害に強い地域づくりといたしましては、大規模災害に備えて、県有建築物の耐震化、防災体制の充実というものを掲げております。

第2期行動計画につきましては、その4つの主要政策を含めまして、全部で126の指標を今回設定させていただいております。できるだけアウトカムの指標ということで、担当部局と色々と検討いたしまして、決定しているところでございます。

4つの主要政策ということではございますが、行動計画としましては、これまでの33の取組ごとになってございます。第1期行動計画と同じように、策定4年後に目指す宮城の将来像というものを県だけではなくて、県民や企業ですとかあるいはいろんな団体と一緒に、実現していこうという、共有の目標ということで設定しているところでございます。第1期行動計画は全部で100の目標指標等を設定しておりましたが、今回は、できるかぎり、先生方からもお話しございましたように、取組ごとに分かりやすい指標となるように、できるだけ複数の指標を設定するように増やしたところでございます。例えば、先ほどもお話ししましたが企業集積等による雇用創出は1万人ですとか、食料自給率85パーセント、特別養護老人ホームの入所定員数も掲げまして、できるだけ利用者の県民の皆様にも分かりやすい指標でということを設定をさせていただいたところでございます。

お手元でございます、本編につきましては後で御覧いただければと思います。今回この行動計画につきましては、来年度からということなので、評価はその次の年に、これを見ていただき、評価をしていただくということになりますので、またいづれ詳しく御説明させていただくことになるかと思っております。

最後になりますけれども、第2期行動計画を推進していく上での視点ということで、資料を開いていただきますけれども、左側の下のほうを御覧頂きたいと思っております。

第2期行動計画を推進していく上で、引き続き宮城の将来ビジョンに掲げました基本姿勢でございます4つの基本姿勢、「衆知を集めた県政の推進」、「市町村への支援」、「不断の行政改革に取り組んでいくこと」、それから「広域的な視点に立った県政を推進していくこと」、これはビジョンのほうに掲げてございますが、これを引き続き重視していくということでございます。

第2期は特に、視点①の、「特に」というところがございますけれども、これまで以上に、地域の視点を大事にして、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進めていきたいというところがございます。

それから、視点③でございますけれども、「特に」ということで、第2期行動計画推進に当たりましては、これまで以上に施策間の連携を図って、相乗的な効果を

生み出せるようにやっていきたいと思います。そのため、できるだけ、施策間を連携して、庁内で言いますと部局間が連携してというのが非常に重要であろうということで、こちらについて第2期を実施する上での視点ということで明確にしたところでございます。

以上簡単でございますけれども、宮城の将来ビジョン第2期行動計画についてお話をさせていただきました。先ほど説明をいたしました、来年度から「行政評価室」と「政策課」が統合ということでございます。これまで以上に、評価システムによる取組の有効性とか効率性などの検証、評価を、ビジョン達成につなげられるように進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には今後とも御指導をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただ今御説明いただきました。

いかがでしょうか。第2期行動計画について、御意見、あるいは御質問は。

私からちょっと。大変よくまとめていただいたし、特に1番目の産業集積の獲得は、知事のリーダーシップで、ここまで来て、他の県ではなかなか考えられないような、丁度いい産業集積になっておりますし、このタイミングを活かすような格好で、それぞれ、企業そのものもそうですし、それから今度道路もできましたですしね、それから家族が移ってくるので教育の問題もありますし、総合的な意味で、是非、県でのリーダーシップをお願いしたい、というのが第1点です。

それから、第2点は、最後だと思いますけれども、大規模災害の関係のことはちゃんと取り上げてあるんですが、ちょっと気になったのは、耐震性の強いものにするといった、ハードのことは書いてあるんだけど、この間のチリ地震に伴う津波のときに、各行政単位がばらばらだったというのは、ちょっと問題ではないかという気がします。

そういう意味で市町村ばらばらになってしまわないように、宮城県沖地震であっても、津波であっても、それぞれじゃなくって、連携をとるということが大事なんだと思いますが、この間まさにそれが駄目だったということが非常にはっきり出たわけですね。そうすると各市町村に任せるんじゃなくって、むしろ県のほうでリーダーシップをとるとか、調整する、一緒に考えるかなどを、予算を付ける付けないということよりも、今いるスタッフが、新しいスタッフを養成するのではなくて、今いるスタッフが頭を切り替えて、もうちょっと連携すると良いと思います。既にいろんな力を持っている人がいっぱいいるのに、うまく活用されていないという印象ですよ。

その辺、マスコミは、あんまり悪くは言っていないんですが、いくつか問題があったと指摘があつて、今後どうするかというのをみんなで考えることだと思うんですけども、是非その最後の、災害に強い地域づくりのところで、前よりももっと確率が上がっているかもしれませんし、そういう意味でそういうことが今後無いように、是非願いたいと、ちょっとお願いでございます。

その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

成田委員 ちょっと質問なのですが、見開きのページの右側の②のオレンジのところにある、子育て支援のところ、保育所入所待機児童の仙台市を除く0人という記載があるのは、何故仙台市を除くのか、それをあえて記載されているところには何か理由が

あるのかどうかをお聞きします。

星宮委員長 なるほど、では県のほうで。

政策課長 県といたしましては、全体的には仙台市とかそれ以外とかということではなくて、今後4年間でゼロにしていくということを考えています。仙台市と勿論連携してやっていくということで、仙台市は仙台市でちゃんと0を目標に掲げて、計画をお作りになっているので、一緒にやっていくということでございます。確かに仙台市を除くというのは、誤解を招くかなと思いますが、県として仙台市以外のところは、責任を持ってゼロにしていくということで掲げさせていただいたということです。

星宮委員長 政令指定都市としての仙台市はそれぞれちゃんとやるので、他のほうをやりますというふうに理解すればいいんですか。

政策課長 今回の段階では仙台市と県と一緒に、予算的なものを一緒にやっていくという基金もあるんですけど、基本的には仙台市は仙台市としてゼロを達成していくということでございます。

星宮委員長 情報交換を密にして、できれば連携を取っていただくというふうに理解してよろしいでしょうか？

企画部長 連携を取って勿論進めていくと間違いないんですけども、ただ数値目標としてなかなか仙台市の分も含めて書けなかったということです。

成田委員 分かりました。子育てとか、それから安心できる環境というのは基礎自治体とが住民としては一番接点になりますので、視点①の地域の実情に応じたきめ細やかな取組の推進や視点③で、施策間の連携を図る際にやはり市町村への支援と、その市町村との連携というものがお示しいただけると、こういう誤解がないのかなと思います。ありがとうございました。

星宮委員長 どうも、御意見ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。そうするといただいている審議の議題というのは以上で終わりのようでございますけれども、それでは事務局のほうにバトンタッチしたいと思います。どうもありがとうございました。

司 会 委員の皆様、ありがとうございました。「その他」としまして来年度の行政評価委員会の開催予定についてお知らせします。

来年度は、現在のところ1回の開催を予定しており、来年2月～3月を予定しております。本日と同様に各部会の審議結果、それから平成22年度行政活動の評価の結果などを議事とする予定です。よろしくお願いたします。

事務局からは以上ですが、その他、御質問などはございませんでしょうか。

以上をもちまして、平成21年度第2回宮城県行政評価委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 増田 聡 印

議事録署名人 浅野 孝雄 印